



放課後児童クラブ

郷内子どもの家 利用の手引き

2026年度

目次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
(1) 放課後児童クラブとは	
(2) 放課後児童クラブ「郷内子どもの家」とは	
2. 利用条件と定員・・・・・・・・	3 ページ
(1) 利用条件	
(2) 定員	
3. 開所日／利用について・・・・・・・・	4 ページ
(1) 通常開所日	
(2) コドモンでの申請に関するお願い	
(3) 登所・降所	
4. 利用料金・・・・・・・・	6 ページ
(1) 保育時間と保育料	
(2) 減免制度について	
(3) 支払い方法	
5. 各種手続き・・・・・・・・	8 ページ
(1) 利用開始までの流れ	
(2) 登録内容の変更	
(3) 休所・退所手続き	
6. 保育について・・・・・・・・	9 ページ
(1) 一日の流れ	
(2) 持ち物	
(3) 宿題について	
(4) 着替え／衣服について	
(5) お道具箱について	
(6) おやつ	
(7) 昼食／お弁当について	
(8) 行事／活動について	
7. その他・・・・・・・・	12 ページ
(1) 加入保険について	
(2) 個人情報の取り扱い	
(3) 感染症への対応	
(4) 災害時の対応	
8. お問い合わせについて・・・・・・・・	14 ページ

1. はじめに

(1) 放課後児童クラブとは

行政上の位置づけ

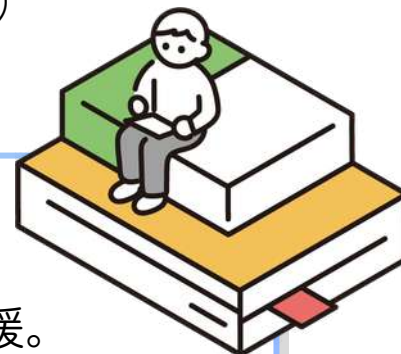
「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、事業運営および育成支援を行っています。
(※2015年3月に厚生労働省策定。現在はこども家庭庁が所管)

育成支援とは...

養護：身体的な生命・安全・健康・衛生や子どもの生活を守る支援。

教育：子どもの発達段階に応じて、子どもの資質と能力を引き出し、自立と自己実現を支援する。

ケア：子どもの思いや感情を共に分かち合うことを基礎とした支援。



(2) 放課後児童クラブ「郷内子どもの家」とは

郷内子どもの家は、「郷内児童クラブ」として、地域の運営委員会により約25年にわたり運営されてきた放課後児童クラブです。地域の皆さまに支えられながら、子どもたちの放課後の大切な居場所として歩んできました。

令和7年4月からは、社会福祉法人 中野社会福祉協会が運営を担い、「放課後児童クラブ 郷内子どもの家」として新たな歩みを始めました。「子ども天国」をテーマに、子どもたちにとっての最善の利益を第一に考え、一人ひとりが安心して過ごせる場所づくりを大切にしています。

クラブ目標は、「ありのままだがあたりまえ。」

元気な日も、ちょっと疲れている日も、好きなことも苦手なことも、一人ひとりの違いをそのまま受け止めながら、子どもたちの「やってみたい」を応援します。小さな「できた！」をともに喜び、子どもたちにとって安心できる「もう一つの居場所」をつくっていきます。



1 中野社会福祉協会

1 保育所型認定こども園
あまきこども園

2 認可保育園
かんだ保育園

3 保育所型認定こども園
ちゃやこども園

4 認可保育園
わかみや保育園

5 幼保連携型認定こども園
ひこさきこども園

1 あまき子育て支援センター

2 かんだ子育て支援センター

5 ひこさき子育て支援センター

放課後児童クラブ
1 天城子どもの家

放課後児童クラブ
6 郷内子どもの家

生活介護事業所
7 ひだまりいろ

事業名：放課後児童健全育成事業（倉敷市より委託を受けております）

運営主体：社会福祉法人 中野社会福祉協会

施設名：放課後児童クラブ『郷内子どもの家』

2. 利用条件と定員

(1) 利用条件

原則として郷内小学校に在籍する 1～6 年生で、次のいずれかに該当する場合

1. 保護者が就労等により、昼間の時間に常時家庭が留守になる場合
2. 保護者が疾病等により、児童が保育できない場合
3. 保護者が家庭にいる病人等の看護にあたるため、児童の保育ができない場合
4. その他の理由により、保護者が児童の保育ができない場合

※次のような場合には、退所をお願いすることがあります。

- ・保育料の滞納が続いた場合
- ・保護者による職員への威圧的な言動や過度な要求が続く場合
- ・施設の運営に支障をきたす行為が繰り返され、改善が見られない場合

(2) 定員

クラブ 1

定員：45名



クラブ 2

定員：45名



クラブ 3

定員：35名



クラブ 4

定員：35名



3. 開所日／利用について

(1) 通常開所日

開所日 | 平日（長期休業日を含む）、土曜日

閉所日 | 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

臨時閉所 | ・小学校が臨時休校になった場合

・郷内子どもの家で感染症などが蔓延した場合

・本手引きの「7. その他（2）感染症への対応（3）災害時の対応」

に定める閉所の条件に該当する場合

(2) コドモンでの申請に関するお願い

- **学校がある日**…欠席される場合、コドモンから当日13時までに欠席申請を必ずお願いいたします。欠席申請がない場合は、安全確認のため、お電話をさせていただきます。

※学校へのご連絡とは別に、郷内子どもの家にも必ずご連絡ください。

- **土曜日／お盆などの利用申請が必要な日**…利用日の2日前までに、必ず利用申請を行ってください。申請状況をもとに、職員の配置を行います。
- **早朝延長／超過保育の利用**…原則として2日前までに利用申請をお願いいたします。急遽利用される場合は、各クラスのリーダーへご相談ください。
- 病気が理由で欠席される場合は、必ず病名か症状も入力してください。
- 一日保育の際には、毎日9時に出席確認を行います。9時までに登所されない場合は欠席として扱いますので、9時以降に登所を予定されている場合は、9時までにコドモンにてご連絡ください。
- 同居されていない方や、普段とは異なる方がお迎えに来られる場合は、必ず事前にご連絡ください。ご連絡がない場合は、安全確認のため、確認のご連絡をさせていただきます。
- お迎えの時間が通常と異なる場合や、お迎え時に配慮が必要な場合は、事前にご連絡ください。
- ご質問や気になることなどがございましたら、どんなことでもお気軽にご連絡ください。お急ぎの場合は、お電話にてご連絡をお願いいたします。

(3) 登所・降所

登所 | 土曜日や長休日の登所は保護者の方が必ず施設入り口まで付き添い、登所時刻の打刻をお願いします。

降所 | 保護者の方が必ず施設入り口まで迎えに来て、降所時刻の打刻をお願いします。

※普段と異なる方がお迎えの場合も必ず打刻を行ってください。

※18時前は駐車場が大変込み合います。お車を運転する方も、歩かれている方も互いに譲り合って安全に送迎してください。駐車場については、写真をご参照ください。



4. 利用料金

(1) 保育時間と保育料

保育区分	時間	料金
①通常保育	放課後～19:00	8,000円/月
②超過保育 土曜延長	19:01～ 18:01～	+200円/10分 毎 +200円/日
③早朝延長	7:00～7:59	+200円/日
④土曜保育	8:00～18:00	+1,000円/日
⑥一日保育	8:00～19:00	+200円/日

① 通常保育

- ・1年間の登録を原則としております。保育料の日割り制度はありません。
- ・土曜日に小学校の授業があった場合は、通常保育となります。

② 超過保育

- ・やむを得ない事情でお迎えが19時1分を超える場合は、超過保育となります。超過保育になることが分かった時点ですみやかにご連絡ください。
- ・土曜保育は18時1分から延長保育となります。

③ 早朝延長

- ・利用する場合は、2日前までにご連絡ください。

④ 土曜保育

- ・利用する場合は、必ずその週の木曜日までにコドモンで出席申請をお願いします。

⑤ 一日保育

- ・長期休業期間（夏休み等）の保育を一日保育と呼びます。一日保育期間、児童クラブを全く利用しない場合も通常保育料は発生します。
- ・学校行事での振替休日（運動会等）や家庭学習日（入学式等）は、一日保育の対象となります。お盆期間も一日保育の対象とし、開所することとなりました。

(2) 減免制度について

適 応 条 件	減 免 額
① 非課税世帯・生活保護世帯	－ 3,000 円／月
② 発達障がいや身体障がいがあり、通級や児童 デイサービスに通うため定期的に欠席となる。	－ 400 円／日

- ① 市より届く通知等証明となるものをご提出ください。
- ② 2種類の書類の提出（診断書など、減額申請書）
欠席連絡時に『都合欠』『〇〇（通級などの施設名）利用のため』
と申請している。
※上記の2点を満たすことで、減免が適用されます。



(3) 支払い方法

※保育料などは原則として、口座振替となります。

1. 口座振替はコドモン（みずほファクター株式会社「トータルネット」を利用）が代行します。
2. 引き落としの際に、コドモン利用料として1児童につき、口座振替手数料込みの250円を集金させていただきます。
3. 毎月20日にご指定の口座より保育料を引き落とします。20日が金融機関の休業日（土日祝日など）に当たる場合は、翌金融機関営業日が引き落としとなります。
4. 残高不足などで引き落としができなかった場合は、指定の口座に翌月5日までに振り込んでいただくことになります。その際の振込手数料は各ご家庭での負担となります。

※原則として年間登録となりますので、1か月利用がなくても退所するまでは集金させていただきます。

※原則として、行事や活動にかかる費用は保育料と合わせて口座から引き落としさせていただきます。ただし、公共交通機関の利用など、一部の活動では現金をご用意いただく場合があります。その際は、事前にご案内いたします。

5. 各種手続き

(1) 利用開始までの流れ



※1年単位の更新となります

(2) 登録内容の変更

1. 登録内容に変更がある場合、変更届の提出が必要です。
2. 提出した書類などに変更があった場合、速やかに所定の用紙にて届け出てください。
例：引っ越しで住所が変わった。転勤で職場が変わった等

※ホームページからもダウンロードしていただけます。

(3) 休所・退所手続き

■休所手続き→休所届の提出

一時的にお迎えが難しい状況にあり、今後の利用再開の見込みがあるなど、特別な事情が認められる場合は、施設長の承認を受けたうえで、休所届を提出し、一定期間利用を休止することができます。

※ただし、在籍料として〔月額1,000円とコドモン利用料250円〕が必要となります。

■退所手続き→退所届の提出

原則として年間登録制となりますが、やむを得ず利用をやめる場合は、所定の退所届を提出してください。退所後は原則として年度内の再利用は、できません。

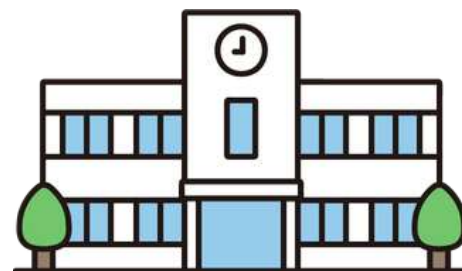
※手続きは、月末までに届け出ることで翌月から適用となります。

※コドモンの資料室「事務手続き」内、または郷内子どもの家のホームページ「ダウンロード」からご利用ください。

6. 保育について

(1) 一日の流れ

学校がある日

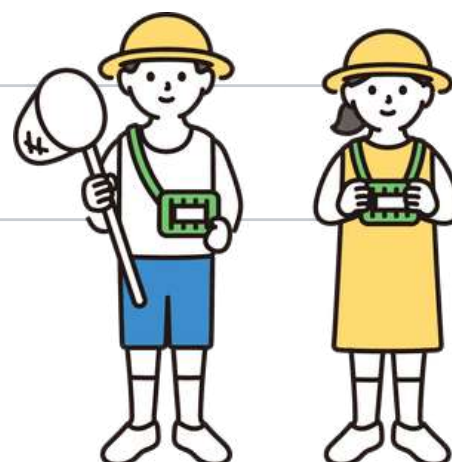


時間	内容
14：00	開所（学年ごとに随時集団登所します） おやつ／宿題／自由遊び
19：00	閉所
19：01	超過保育

土曜保育・一日保育

時間	内容
7：00	早朝延長
8：00	通常保育
9：00	朝の会
12：00	昼食
15：00	おやつ
19：01	超過保育

※土曜日保育は、18：01 から延長保育です。



(2) 持ち物

※持ち物にはすべて記名をお願いします。

※紛失やトラブル防止のため、学童の活動に必要なものの持参はご遠慮ください。持参を検討される物がある場合は、事前にクラスリーダーにご相談ください。

学童に常備していただくもの

・着替え

※下着を含む着替え一式を、中身の見えない袋に入れ、ロッカーに1組置いてください。

・体育館シューズ

※体育館使用時に備え、各クラスの靴箱でお預かりします。



学童に毎日持ってきていただくもの

・水筒

※無くなったら学童で補充いたします。

土曜保育・長休日保育（学校のない日）

※持ち物は、リュックサックに入れてご準備ください。

※行事や活動の内容によっては、通常の持ち物とは別に必要な物をお願いすることがあります。

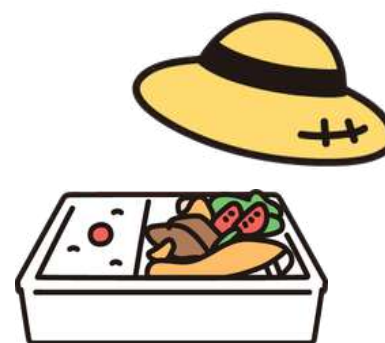
・水筒

・お弁当

・帽子

・宿題

・筆記用具



(3) 宿題について

1. 保護者支援の一環として、学童で学習に取り組める時間は確保していますが、郷内子どもの家では、厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」に則り、宿題や学習を「やらなければならないこと」として強制することはありません。児童一人ひとりの気持ちや状況を大切にしながら、必要に応じて声かけや見守りを行います。
2. 宿題の進め方や取り組み方については、ご家庭でお子さまと十分に話し合ってください。また、内容の確認や最終的なチェックは、ご家庭で行っていただくようお願いします。
3. ご家庭でお子さまと話し合われたことを大切にしながら、私たちにできることはできる限りお手伝いします。気になることやご相談がありましたら、リーダーまでお気軽にお声かけください。

(4) 着替え／衣服について

1. 登所後の着替えは必須ではありませんが、お子さまの過ごし方や様子に合わせてご判断いただき、必要な場合はご持参ください。
2. 児童クラブで下着を借りた際には、新しい下着の返却をお願いします。
3. 子どもたちのプライバシーを守り、安全に活動できるよう、丈の短いズボンやスカート、胸元やお腹が見えやすい服装はできるだけお控えいただき、安心して遊べる服装での登所にご協力をお願いいたします。
4. 活動によっては、衣服が汚れる場合があります。汚れてもよい服装でお越しくください。
5. サンドルなど脱げやすい履物ではなく、安全に活動できる靴で登所してください。服装によっては、安全面を考慮し、活動を控えていただく場合があります。

(5) お道具箱について

1. 郷内子どもの家では、お道具箱は設置しません。基本的な文房具や筆記用具は学童で用意しており、自由に使用することができます。持参を検討される物がある場合は、事前に支援員にご相談ください。

(6) おやつ

1. 15～16時ごろに（下校時間によって変動します）おやつを提供します。
2. 補食、食育の観点から様々なおやつを提供しております。
※アレルギーについては必ずコドモンに入力してください。

(7) 昼食／お弁当について

1. 学校給食のない日はお弁当と水筒が必要です。
2. 原則として食べ残しの保管は行っていません。
3. 保護者支援の一環として、お弁当を注文（有料）することができる日があります。
※期限を過ぎた場合は、原則として追加／変更をお受けすることができません。
4. 食中毒予防のため、保冷剤を多めに入れてください。
5. 電子レンジやお湯での加熱や調理が必要なお弁当の持参はご遠慮ください。
6. お弁当を忘れた場合や、こぼして食べられなくなった場合など、昼食がない状況になった際は、保護者の方へご連絡いたします。

(8) 行事・活動について

行事

誕生日会や遠足、お泊り会やあそびの大会など年間を通して様々な行事を企画しております。

活動

子どもたちが自分たちで考え、話し合い、計画して実行するものです。

7. その他



(1) 加入保険について

加入保険の種類

①傷害保険：スポーツ安全保険 ※年間掛金／1人800円（個人負担）

- 全員加入

保育中に起こったケガ等の事故が対象

②学童保育賠償責任保険

- 施設が加入

保険制度取扱幹事代理店：有限会社 ゼンポ

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

-
- 保育中のケガ等についてはこれらの保険を適用します。
 - 保育中のケガで病院にかかったときは、
（病院名、病名、治療期間、病院の電話番号）
を必ずクラブへご連絡ください。
 - 最初の手続等はクラブで行います。手続き終了後、保険会社より保険金請求申請書類がご自宅に届きます。
 - 傷害保険の掛金については保育料と一緒に利用開始月に引き落としとなります。
 - 年度途中で退所しても、掛金は年払いなので払い戻しはありません。
 - 保育中に擦り傷などの怪我があった場合は、応急処置を施す場合があります。また、体調不良になった場合は、活動を中止し安静に過ごしてもらいます。
 - 保育中に骨折などの大けがや急激な体調不良などがあった場合は、保護者の方に連絡し、許可を得たうえで病院などへ搬送します。
 - 首から上のけがについては、けがの大小にかかわらず、保護者の方へご連絡いたします。お仕事中的場合もご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

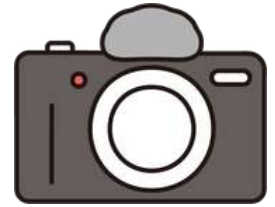
(2) 個人情報の取り扱い

- 個人情報については関係法令に基づき適切に取り扱い、プライバシー保護を優先します。
- 守秘義務を遵守し、業務上知り得た機密情報の機密保持に努めます。

関係法令：厚生労働省令第63号

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」
(秘密保持等) 第16条

「倉敷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」
(秘密保持等) 第10条



(3) 感染症への対応

■インフルエンザ等感染症による小学校の休校

- ①登校後、学級及び学年で途中早退の措置となった場合
- ②登校前から学級閉鎖、学年閉鎖の措置となった場合

→上記①②の期間中は対象となる学年と学級の子どもたちは元気な状態でもクラブを利用できません。

■個人でインフルエンザ等感染症にかかった場合

※小学校だけではなく必ずクラブにも連絡をお願いします。

復帰の際は・・・

- ①小学校に登校してからクラブを利用する場合

→罹患報告書 や治癒証明の提出は不要です。

- ②小学校休業日にクラブを利用する場合

→ 小学校提出用の罹患報告書 や治癒証明(コピー可)を登所日に提出してください。

※夏休み期間等で小学校から罹患報告書や治癒証明書がもらえない場合は、
コドモンの資料室「事務手続き」内、または郷内子どもの家のホームページ
「ダウンロード」からご利用ください。

(4) 災害時の対応

◆警報発令時などの対応（倉敷市子育て支援課より）

①倉敷市内のいずれかで、以下の表の●が発表されている場合

→児童クラブは閉所

※郷内学区の場合は、土砂災害警戒区域のため大雨警報発令時に臨時措置を取ります。

※特別警報・大雨警報・高齢者等避難等が解除されたが、学校が休校となった場合を含む。

新しい防災気象情報	河川氾濫				大雨	土砂災害	高潮
気象庁（气象台）が発表	高梁川	小田川	曾ヶ瀬川	足守川			
レベル5 特別警報	●	●	●	●	●	●	○
レベル4 危険警報	○	○	○	○	●	○	○
レベル3 警報	○	○	○	○	○	○	○
レベル2 注意報	—	—	—	—	—	—	—
レベル1 早期注意情報	—						

従来通りの防災気象情報	暴風	暴風雪	大雪	波浪	津波	大津波
気象庁（气象台）が発表						
特別警報	●	●	●	○	／	／
警報	●	●	●	○	○	○
注意報	強風・波浪・乾燥など				○	／

②各学区の小学校所在地において、「高齢者等避難」以上（以下の表で■）が発令されている場合

→児童クラブは閉所

※津波注意報による避難指示の場合は、漁業従事者、沿岸の港湾施設等で仕事に従事する者、海水浴客等を念頭に、海岸堤防等より海側の地域を対象とするため、特別な対応はせず、通常の開設とする。

避難情報	学校園	在住地
倉敷市が発令	所在地	通学路
緊急安全確保	■	□
避難指示	■	□
高齢者等避難	■	□
—	—	—
—	—	—

③児童クラブ開設中に特別警報・大雨警報・高齢者等避難等が発表された場合

→保護者へ連絡を取り、迎えを依頼

※大津波警報・津波警報による避難指示の場合は、まず各クラブで事前に決めた避難場所へ避難し、安全を確保する。警報が解除されるか、避難した場所が「津波浸水想定区域外」で安全が確認されるまでは、原則として子どもたちの引渡しは行わない。ただし、保護者から「引渡しを希望する」と申し出があった場合は、その希望に応じて引渡しを行う。

○午前6時に特別警報・大雨警報・高齢者等避難等が発表されていたが、その後解除された場合

→児童は自宅待機となり、給食調理は中止となる。その後、特別警報・大雨警報・高齢者等避難等が解除された場合、状況に応じ学校長判断で、「登校」または「休校」となる。

④学校の判断が「登校」の場合

→児童クラブは開所するがお弁当持参

⑤学校の判断が「休校」となった場合

→児童クラブは閉所

⑥震度5弱以上の地震が発生した場合

→児童クラブは閉所

※既にクラブを開設している場合は、保護者の方にお迎えを要請する。

⑦台風などにより小学校が「一斉臨時休業」の措置をとった場合

→児童クラブは閉所

8. お問い合わせについて



放課後児童クラブ

郷内子どもの家

住所：〒710-0142

岡山県倉敷市林1000（郷内小学校内）

電話：086-485-3602

メール：gkodomie@nsfk.okayama.jp

管理者携帯：070-3135-4104

・日中のお問い合わせや連絡はクラブの固定電話をお願いします。

・管理者携帯への連絡は、緊急の場合のみにしてください。

郷内子どもの家



ホームページはこちらのQRから

